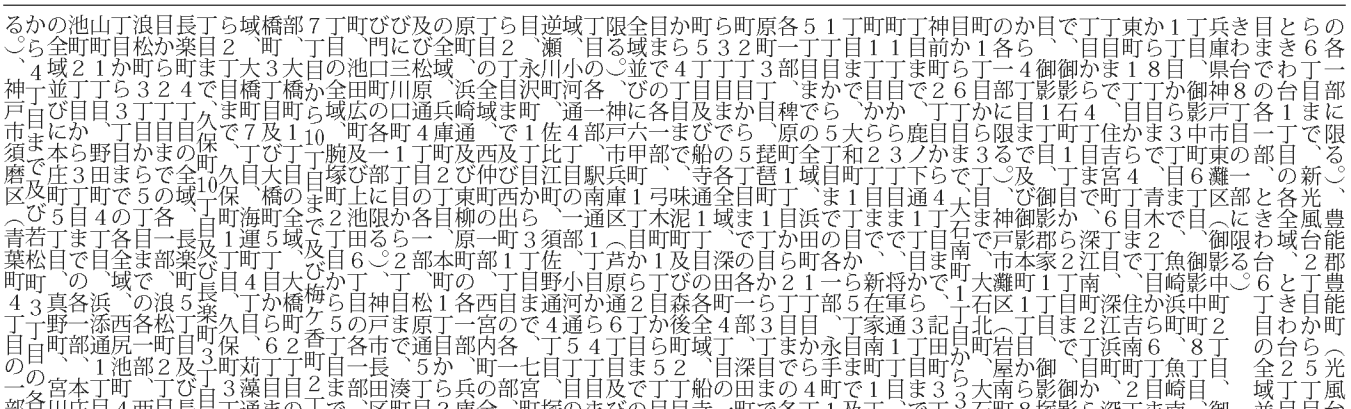


二　有線テレビジョン放送事業者の指定の失効

有線テレビジョン放送事業者の氏名又は名称	指定番号	指定の効力を失った年月日
神奈川県住宅供給公社	第ＫＴ００７０－００７０号	平成二十五年六月二十八日

○**法務省告示第二百九十六号**

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十六年八月二十日法務省告示第四百二十一号の一部を次のように改正する。

平成二十六年七月八日

法務大臣　谷垣　禎一

第二号イの表に次のように加える。

株式会社松尾工務店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三十八番三十五号	鉄筋施工

○**法務省告示第二百九十七号**

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年八月二十日法務省告示第四百二十二号の一部を次のように改正する。

平成二十六年七月八日

法務大臣　谷垣　禎一

第二号の表に次のように加える。

有限会社山本綿業	三重県松阪市駅部田町二百一番地	クリーニング